

## 巨大災害への対応と海の活用

株式会社三菱総合研究所 リサーチフェロー 野口和彦

巨大災害に適切に対応するためには、災害対応への仕組みを体系的に整理し多様な可能性を検討しておくことが重要である。巨大災害対応の高度化を図る上での視点を以下に示す。

### 1. 巨大災害対応への要求 再発防止から未然防止へ

#### 1) 新たな巨大災害に備えるために

我々は、これまでの多くの災害から教訓を得てきたが、多くの場合その教訓の学び方は、経験に立脚するものであった。このため、これまでの災害対応の多くは、再発防止に留まるものがほとんどであり、新たな災害に対しては後手をひくことが多かった。この状況から脱却するためには、経験していない被害形態も含め多様な災害への対策の効果や実効性を確保することが重要である。(参考資料参照)

#### 2) 巨大災害下においても、活動できる拠点の確保が必要

災害後の対応は、ライフラインの復旧状況によってその形態や実効性に大きな影響を受ける。どのような状況下においても、重要な機能に関し一定のレベルをもった対応を可能とするためには、電力等の必要機能を自己完結できる拠点の確保が必要である。

#### 3) 継続改善よりシステムを高度化していくことが重要

災害対応は、早急にその完璧な状況を構築しようとする、巨額の投資が必要となりかえってその改善が難しくなる。まず緊急に必要となるものから、準備を始めその効果を検証しつつ、改善を図るべきである。

### 2. 人命を守るために 災害医療の高度化

- 1) 災害発生時の医療機能を一定レベルで確保するためには、期待している通常の固定設備・施設が機能しなかった場合にも一定レベルの医療機能を確保するために、医療支援のための臨時システムの準備は不可欠である。広域災害発生時に、どここの地域の医療機能が不足するかは、災害の発生状況の不確実性が大きいため事前に予測することが難しい。そのため、広域災害時における支援のための医療システムは、移動能力を持つことが望ましい。
- 2) 巨大災害時には、緊急時医療機能と共に、高齢化社会を見据えた災害時の慢性医療機能を維持することが必要である。
- 3) 災害時の医療機能の維持のためには、多くの医療機関に対して災害時医療の訓練を実施しておく必要がある。

### 3. 災害発生時の対応の多様化 海の活用

- 1) 我が国は、四方海に囲まれている海洋国家であるにも関わらず、海の活用が十分ではない。海の活用は、災害時における限定的な検討ではなく、日常機能における活用と合わせ、広くその在り方について検討を進める必要がある。
- 2) 災害時の船舶の活用は、移動機能を有するという事と共にその輸送・受け入れ量の大きさ、さらには自己完結できる機能をもっていることに、その特徴がある。
- 3) 災害時における船舶の活用は、船舶の視点だけでその特徴（長所・短所）を議論して、その在り方を決めるのではなく、陸海空の三機能の連携のもとに、その在り方を議論すべきである。

### 参考資料 被害を受けてから改善される災害対応

#### 1) 災害対応関連制度の動向

表 1

主な事態	主な国の動き
1959 伊勢湾台風 .....	1961 災害対策基本法 .....
1995 阪神・淡路大震災	1995 災害対策基本法改正
1996 0-157 集団感染	1998 感染症法
1998 テポドン1号発射	1999 原子力災害特措法
1999 JCO 臨界事故	2003 食品安全委員会設置
2001 BSE 騒動	2003 有事法制
2005 JR 西日本脱線事故	2006 鉄道事業法改正

#### 2) 災害対応機能の動向

災害対応機能の増強も、以下のように大災害に対応する形で装備整備や体制整備がなされてきており、制度と同じように事後対応にまわりがちである。

- ・1972年：大阪千日デパート火災や翌年の太陽デパート火災→はしご車の高度化
- ・1989年：江東区高層マンション火災、1995年：阪神淡路大震災  
→消防ヘリ、防災ヘリの整備が進む
- ・1995年：阪神淡路大震災 → 緊急消防援助隊の創設
- ・2004年の新潟中越地震 → 航空力強化の方向が打ち出された

以上